

第70回 放送番組審議会議事録

- 1 開催年月日 2024年(令和 6年) 9月18日
- 2 開催場所 〒243-0111 神奈川県愛甲郡清川村宮ヶ瀬940番地の25
宮ヶ瀬レイクサイドエフエム放送機構株式会社 本社
- 3 委員出席 委員総数 5名 出席委員数 3名

4 議事(審議内容)

第1議案 特別番組「防災訓練」について

防災訓練の放送の一部を聴いていただいた。

開局以来、毎年、清川村が実施する防災訓練の一環で、放送による訓練の参加を続けている説明をした。

その説明の中で、アマチュア無線を利用したものや、日本赤十字の航空機等、多くの訓練の参加団体がなくなっていることや、実際の災害で、放送を発電機による12時間以上の継続、その中で、蓄電設備を持たない携帯電話の中継装置が停波したことなどについても説明があった。

委員から、ラジオが自動車で聴こえるのだが、自宅で聴けないという話を聞いたが、防災の時を考えると不安だとの質問があった。

- ・ 発射した電波が、継続して減衰し、法令で決められた数値までを放送区域としている
- ・ 聴こえる、聴こえないは、場所率50% 時間率50%であること
- ・ 元々、テレビ受信が始まったころと同じく、FM受信も、外部にアンテナを建てた固定受信で法制化されたこと。

したがって、現在のように、移動受信を想定していないので、受信側の努力も必要との説明をした。

第2議案 「放送法第6条第5号の報告」について

前回の審議会開催以降、訂正放送等に関し、報告する事項はなく、また、放送番組に関して申し出のあった苦情その他の意見は、ありませんでした。

- 5 審議機関の答申または意見に対してとった措置の内容及びその年月日
(答申又は意見の内容及びその年月日を併せて記載すること。)
- 6 審議機関の答申または意見の概要の公表
公表年月日 令和 6年 9月28日
- 7 その他参考事項
なし